

林両省の後援によって推進してきた事業で教育的、社会的に環境を整美することは大きな意義をもつものである。ことに交通の発達、工業の近代化に伴なって学校、都市の環境を美化することが強く叫ばれている。

県教委、県学校植林推進委員会は、県下各学校にこの事業の推進について徹底を期し、情緒豊かな人間形成へ情操教育の一端として学校環境づくりに努力した。

全国環境緑化コンクールにおいては、須賀川市立第三小学校、白河市立中央中学校が参加して優秀な成績を取めたが、新設学校を短期間に児童、父兄、教師が一体となってそれぞれの分野から計画を推進し、生活指導の中心として学習効果をあげ教育的価値と意識を見いだしている。

各支部推進委員会においては独自に管内環境整美事業を計画して新しいセンスの学校環境づくりと新教育課程に合致させた構想に夢をいだきながら落ちつきのある情操教育、学校生活をさせるよう強い意欲に燃えている。

県は、この事業をいっそう推進するために昭和37年度にひきつづき県立学校環境緑化実施要項をつくり実施校を指定した。

(1) 目的

教職員生徒による緑化運動によって学校環境を整備し、学習指導並びに情操教育の向上に資する。

(2) 実施内容

- ① 校地の緑化と整備
- ② 緑化運動と関係教科ならびに特別教育活動の連けい。
- ③ 教材園、植物園等の設定
- ④ この運動を推進するための委員会または、クラブを組織して目的の達成にあたる。

(3) 研究実施期間

昭和38年4月から1か年間

(4) 経費

- ① 事業費の県予算は1校10,000円程度である。
- ② 事業目的の達成については、学校の実情により創意くふうし、地域の協力あるいは、緑の羽根運動の参加等により、努力することがのぞましい。

(5) 表彰

学校環境緑化コンクールをおこない優良学校に対しては森林文化祭において表彰する。

(6) 報告書の提出

実施実績は、文書(全けい紙4枚程度)に写真を添えて年度末まで教育長あて報告する。

(7) 実施校

福島西女子高等学校 郡山女子高等学校 福島県立養護学校 田村高等学校 白河女子高等学校 会津若原高等学校 喜多方工業高等学校 勿来工業高等学校

2 学校植林

学校林の造成については、文部省通牒によって奨励されてきたところであるが、なかでも戦後の荒廃した山林に対する治山治水の事業は国の大きな施策としてとりあげられ、学校においては、愛林思想の涵養による森林資源の確保や、学校基本財産の育成をはかりつつ、地域社会の啓蒙も兼ねて大いに貢献してきている。また愛鳥精神を養うために巣箱づくり、配置を行なって樹木の保護、小鳥の習性なども観察せしめ指導にあたってきている。学校林育成の過程において教育的価値の高いことは多くの事例が示しているところである。

(1) 伊達郡霊山町石田小学校においては児童441名、職員14名であるが、挙村一致の体制で、子どもと父兄、教職員、村の共同作業によって植樹作業が実施され各学年生徒の安全教育に主眼を置いて作業分担が決定され、学校行事の中によく活かして生活指導の徹底を期している。

(2) 伊達郡川俣町小島小中学校においては、村の旧習を打破するために雑木林から松林へと植林作業を計画し、地域への啓蒙をはかるとともに、特産アベマキの研究をつづけている。生活指導をとおしての道徳教育が身近かに、かつ簡単な作業の中から、理論や形式にとらわれずに実践され、生物を愛する人間形成に果す役割の大きいことが実証されている。

3 学校植林推進委員会

(1) 学校植林・環境緑化研究校

昭和38年度研究校として次の10校を指定し、各校に対して5,000円の研究補助金を交付した。

○学校植林

- (信 夫) 川俣町立小島小中学校
- (岩 瀬) 岩瀬村立岩瀬中学校
- (田 村) 中田村立御館中学校
- (耶 麻) 北塩原村立裏磐梯小中学校
- (石 城) 三和村立永井小中学校

○環境緑化

- (信 夫) 信夫村立鳥川小学校
- (東白川) 棚倉町立社川小学校
- (北会津) 猪苗代町立月輪小学校
- (石 城) 勿来市立錦中学校
- (双 葉) 浪江町立荊野中学校

(2) 学校植林、環境緑化コンクール

本年度参加校は、学校植林7校、環境緑化18校において実施し、その結果次のとおりで、11月9～10日東白川郡棚倉町を中心として開催された県森林文化祭においてそれぞれ表彰された。